

# 大和市こども計画



2025（令和7）年3月  
大和市

# はじめに

本市では、2020（令和2）年3月に「第二期大和市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、ボール遊びのできる公園の充実、公私連携型保育所の整備や地域子育て支援拠点の増設など、子育て支援に関わる取組を積極的に展開するとともに、増加する保育ニーズに対応するため、保育所等の整備を着実に実施し、子育てしやすい環境づくりを推進してまいりました。



国においては、2023（令和5）年4月1日に、こども施策を総合的に推進するこども基本法が施行されるとともに、同年12月には「こども大綱」が閣議決定され、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会、いわゆる「こどもまんなか社会」の実現を目指していくことが示されました。

本市におきましても、こどもの誕生前から乳幼児期、学童期・思春期、そして青年期まで、より広範な視点で、こども・若者の成長に応じたそれぞれのライフステージを支えるための包括的な計画として「大和市こども計画」を策定し、これまでの子どものための教育・保育給付や子育て支援などについて定めた「第三期大和市子ども・子育て支援事業計画」等を包含するものとなりました。

本計画では「すべてのこどもが自分らしく健やかに成長するまち・やまと～みんなでつなげるこどもまんなか地域の輪～」を基本理念として掲げました。幸福を実感するうえで、人とのつながりは重要です。こどもや子育てを中心に、家庭や地域のつながりを生み出すことで、市民一人ひとりが温かいまなざしでこどもや保護者を見守り、地域全体でこどもの成長を未来へつなげていくまちを目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、長時間にわたって熱心に議論をしていただいた大和市子ども・子育て会議委員の皆様をはじめ、こどもへのアンケートやニーズ調査、意見公募手続き等で多大なご協力と貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心より感謝申し上げます。

令和7年3月

大和市長 古谷田 力

# 目次

|                                                            |     |
|------------------------------------------------------------|-----|
| 第1章 計画の策定にあたって .....                                       | 1   |
| 1 計画策定の趣旨 .....                                            | 2   |
| 2 計画の位置づけ .....                                            | 3   |
| 3 計画の期間 .....                                              | 7   |
| 4 計画策定の経緯 .....                                            | 8   |
| 第2章 こども・若者・子育て当事者を取り巻く状況 .....                             | 11  |
| 1 少子化の動向 .....                                             | 12  |
| 2 こども・若者を取り巻く状況 .....                                      | 19  |
| 3 子育て当事者を取り巻く状況 .....                                      | 24  |
| 第3章 計画の基本的な考え方 .....                                       | 29  |
| 1 基本理念 .....                                               | 30  |
| 2 主要施策 .....                                               | 31  |
| 3 施策の体系 .....                                              | 32  |
| 4 個別事業一覧 .....                                             | 33  |
| 第4章 基本理念の実現に向けた具体的な取組 .....                                | 41  |
| 1 ライフステージを通した取組 .....                                      | 42  |
| 2 ライフステージ別の取組 .....                                        | 80  |
| 3 子育て当事者を支える取組 .....                                       | 101 |
| 4 こども施策を推進するために必要な事項 .....                                 | 118 |
| 第5章 子ども・子育て支援事業計画に関する基本的事項 .....                           | 127 |
| 1 子ども・子育て支援事業計画に実施計画の記載が求められている事業 .....                    | 128 |
| 2 教育・保育提供区域の設定 .....                                       | 131 |
| 3 量の見込み(目標事業量)の算定に用いる児童人口推計 .....                          | 133 |
| 4 幼児期の教育・保育 .....                                          | 136 |
| 5 地域子ども・子育て支援事業 .....                                      | 142 |
| 6 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に<br>関する確保の内容 ..... | 167 |
| 7 子育てのための施設等利用給付の円滑実施の確保の内容 .....                          | 168 |
| 8 その他の事項 .....                                             | 169 |
| 第6章 計画の推進に向けて .....                                        | 175 |
| 1 計画の推進体制及び進行管理 .....                                      | 176 |
| 2 個別事業の点検・評価 .....                                         | 176 |
| 3 情報公開 .....                                               | 176 |
| 附属資料 .....                                                 | 177 |
| 1 大和市子ども・子育て会議規則 .....                                     | 178 |
| 2 大和市子ども・子育て会議委員名簿 .....                                   | 180 |
| 3 用語解説 .....                                               | 181 |